

2023年9月29日  
三井住友建設株式会社

### 調査委員会による調査完了及び再発防止策の策定について

2023年5月31日付「調査委員会の組成について」にてお知らせしておりましたとおり、当社は、現在施工中の国内大型建築工事の度重なる損失発生についての原因究明と再発防止策をより確実なものとするため、調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。今般、調査委員会による調査が完了し、再発防止策を策定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

調査委員会の調査においては、トータルアドバイザーである郷原総合コンプライアンス法律事務所 代表弁護士 郷原信郎氏に調査全般についてご助言いただくとともに、外部有識者（大学教授、弁護士）に調査委員会の調査方法、調査プロセス、調査結果等について検証いただきました。調査委員会は、損失発生の主要な要因となった以下の2つの事象について、その発生原因の分析を行い、その結果を踏まえ、当社に対して再発防止策を提言いたしました。

- ・大深度地下工事を伴う難度の高い工事における大幅な工法変更
- ・急速施工工法に使用した工場製作部材の製品不具合

かかる調査委員会における調査方法、調査プロセス、調査結果及び再発防止策の提言については、郷原弁護士より、

- ・社内調査においては、根本的な問題を客観的に捉える視点が希薄になりがちであるが、外部専門家から新たに指摘された論点・問題点に対しても、委員会において十分な検討・議論が行われた
- ・社内調査の段階では十分でなかった点について、外部専門家の指摘を受け、反省すべき点は反省し、問題の性格に応じた的確な原因分析、再発防止策の検討が行われた
- ・再発防止策は、外部専門家の客観的視点を踏まえた原因分析・検討を経て策定されたものであり、実現可能性・実効性という面でも納得できる
- ・藤原弁護士及び当職の問題提起を受け、経営者の責任論についても、その立場・発生事象・原因となった要因の認識の程度・行うべきであった対応等について十分な検討が行われ、指摘されている
- ・外部専門家が参画する形で調査を行ったことにより、それまでの社内調査と比して客観性・信頼性の高い調査が実施され、十分な成果が得られた

等のご評価をいただいております。

当社は、調査における郷原弁護士のご意見、調査委員会による原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受けとめ、取締役会における議論を踏まえ、再発防止策を策定いたしました。その主な内容は、以下のとおりです。

- ・大規模工事や難度の高い工事、特殊性を有する工事等、当社にとって重大なリスクを伴う工事の受注の判断に際し、既に構築している厳格な受注プロセスの履行を徹底すること
- ・当社にとってリスクを伴う工事の継続的なモニタリングを徹底すること（リスク情報の早期共有、効果的な対策の実行）
- ・「リスク情報」を適時に関係部署に共有することができるシステムをあらたに構築すること
- ・部材製作上の改善事項やあらたに構築した図面管理プロセスの履行を再徹底すること
- ・品質不具合「ゼロ」を目指し、当社の役職員に対して品質にかかる教育を徹底すること

なお、当社といたしましては、今回の調査委員会による原因分析及び再発防止策の提言を真摯に受けとめ、策定した再発防止策を確実に実行するとともに、業績の早期改善及び全てのステークホルダーの皆様の信頼の回復を果たすべく、2023年3月16日に公表いたしました役員報酬の減額を継続（減額内容：前回公表の減額内容の1/2、対象期間：2023年10月から6ヶ月間）いたします。